

# ゼンウェルカップ・中体連西部支部予選

- 1 期 日 【予選リーグ・予選トーナメント】 ※実施可能日  
平成29年11月 5日(日)、23日(木)、26日(日)  
12月 3日(日)、10日(日)、17日(日)  
【決勝トーナメント】  
12月23日(土) 竜洋スポーツ公園、ゆめりあ多目的  
平成30年1月 6日(土) 県営(準決勝、決勝)、遠州灘海浜公園タコ場2面(順位決定戦)  
※ 予備日: 1月 7日(日)
- 2 主 催 一般財団法人静岡県サッカー協会西部支部
- 3 主 管 一般財団法人静岡県サッカー協会西部支部第3種
- 4 参加資格 ※浜松: 33 磐周: 13 小笠: 6 合計: 52チーム(オープン参加除く)
  - (1) 西部支部の中体連チームに在籍し、平成29年度(公財)日本サッカー協会へ登録してある中学1年生で、中体連登録をしているものとする。  
※予選リーグ初日及び決勝トーナメント初戦に選手証チェックを行う。
  - (2) 登録人数が11人に満たないチームがあった場合、次の条件のもと、他のチームとの合併を許可する。
    - ・中体連の合併規定に準ずる。(同市内での合併)
    - ※特別な事情がある場合は支部長の判断による。
    - ・支部監督会議で必ず合併の合意があること。
    - ・合併チームのチーム名は双方の名前をつけること。
    - ・救済策の合併であり、強化のための合併でないこと。
    - ・片方が11人以上のチームでも構わない。また、2チームでも11人に満たない場合は、3チームの合併も許可する。
    - ・各中学校長の承認を得ること。
    - ・西部支部の大会については「オープン参加」の扱いについては、打ち合わせ会の時に確認する。
  - (3) スポーツ傷害保険に加入していること(選手の傷害についての応急処置はするが、以後の責任は一切負わない。賠償責任が生じたときも同様とする。)
  - (4) 参加チームは、その中学校に在籍し、かつ本協会の女子加盟チーム登録選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。
  - (5) U13リーグに参加しているチーム(支部予選には出場できない)のオープン参加は、支部監督会議で承認を得る。
- 5 大会規定
  - (1) 競技規則は、本年度(公財)日本サッカー協会競技規則2016/17による。
  - (2) 使用球は(公財)日本サッカー協会公認球(5号球)の持ち寄りとする。
  - (3) 競技は16ブロックにより予選リーグを行い、上位1チームが決勝トーナメントに進出する。
  - (4) 競技時間はすべて50分ゲームとする。
    - 【予選トーナメント】
      - ・延長戦を行わずPK戦を行う。
    - 【決勝トーナメント】
      - ・初日(1回戦、2回戦)は延長を行わずPK戦とする。準決勝以降は5分-5分の延長戦の後、決しないときはPKとする。
      - ・順位決定戦は延長戦を行わずPK戦を行う。
  - (5) 予選リーグの順位の決め方は勝ち点・勝ち3点・引き分け1点・負け0点とし、勝ち点と同じ場合は、以下の項目に従い順位を決定する。
    - 1 全試合のゴールディファレンス(総得点-総失点)
    - 2 全試合の総得点
    - 3 当該チーム同士の対戦成績(勝敗)
    - 4 1~3の項目について同一の場合は、抽選により決定する。
  - (6) 選手登録は試合毎の30名登録とし、試合開始45分前にメンバー表の先発選手11名に○をして、1部本部に提出する。リエントリー制を採用し、交代は人数を制限しない。

- (7) ベンチ内は監督、コーチと先発・登録選手の30名とする。コーチスタッフは5名以内、これとは別にトレーナー1名がベンチ入り可能とする。
- (8) ベンチは予選リーグは対戦表の左側のチームが、決勝トーナメントは組み合わせ番号が若いチームがホーム側に入る。
- (9) 警告は累積2回で次の1試合を出場停止とする。本大会において、退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、これ以降の処置については本大会の規律委員会において決定する。予選リーグの警告・退場は持ち越す。
- (10) ユニホームは2色用意する。1名しか登録していないGKが怪我等で交代しなければならない場合、フィールドプレイヤーがGKをする際、交代するGKのユニフォームまたはサブキーパーのユニフォームを着用して出場してもよい。
- (11) 県大会出場は上位10チームとなる。
- (12) 試合の延期・中止など
  - ① 試合は雨天決行とするが、暴風、大雨、洪水等の警報が発令された場合や、グラウンド状況などが不良の場合、その他不測の事態が生じた場合は延期を検討する。
  - ② 試合中、上記の事態が生じ、試合続行が困難な場合は、残り試合を後日実施する。
  - ③ 試合途中でも、雷鳴が聞こえたり雷雲が近づいたりする様子がある時は、直ちに近くの建物、自動車、バスの中に入り、安全な空間に避難する。雷活動が止んでも20分以上経過してから屋外に出る。
  - ④ 不測の事態が生じた場合、試合を打ち切り、残り試合時間分を後日実施する。
  - ⑤ 後日の実施が不可能な場合は、打ち切り時点での点数で勝敗を決する。同点の場合は抽選で勝ち上がりチームを決める。

## 6 その他

- (1) 予選リーグ、予選トーナメントの組み合わせは、西部支部3種役員の責任抽選とする。
- (2) 4位まで賞状を授与する。
- (3) ゼンウェルカップ中体連予選県大会出場チームは、西部地区10チーム。上位10チームは、西部地区を代表し、ゼンウェルカップ中体連予選県大会（1月13日、14日、20日、21日）への出場資格を得る。
- (4) ゼンウェルカップ中体連予選県大会優勝チームは、中体連代表として本大会（2月3日から）へ参加する。
- (5) 大会中の事故については応急処置をするが、その後は、自チームの責任とする。